

審査の結果の要旨

氏名 歌川光一

本研究の目的は、19世紀末から20世紀初頭の東京における音楽文化に着目して、中上流階級女子のたしなみ像の変化を、従来の研究が十分にとらえてこなかった「家の娘」としての女子のジェンダー規範の変容の視点から分析することで、近代日本における「家庭」概念の形成・普及を背景とした、理想的女子像の変容の特徴を明らかにすることにある。

本研究は、上記の目的を第1章「序論」で設定した上で、以下のように構成される。第2章「東京における女子の音楽のたしなみをめぐる前史と概要」：女子が音楽をたしなむ文化は、近世後期から昭和戦前期まで継続し、箏・三味線等の邦楽のたしなみは、ピアノやヴァイオリン等の洋楽が浸透しても、駆逐されたわけではなかった。第3章「「家庭」における良妻賢母としての音楽のたしなみ」：「家庭音楽」の理想は一貫して洋楽であった。だが、明治後期から大正期に「家庭音楽」が議論される過程で、女子の「音楽のたしなみ」の社会的位置づけが相対的に向上し、邦楽のたしなみも妻、娘としての「趣味」「職業準備」として再定位されていった。第4章「女子としての音楽のたしなみ」：「家の娘」の音楽のたしなみでは、邦楽と洋楽の両方を習得していることが理想とされた。そこには「趣味の偏り」が結婚に不利に働くことへの懸念が存在していた。それは、tasteとして涵養するのみならず、hobbyを量的に確保すべきという趣味観の転換をともなっていた。第5章「女子職業論に見る音楽のたしなみ」：女子の音楽のたしなみの程度は、アマチュアレベルに留まることが推奨された。箏・三味線は「家庭」から外れた苦労人を連想させるため、憧れの対象としては語られなかった。第6章「音楽のたしなみを通じた交際・社交のあり方」：音楽のたしなみを通じた、家庭を含む公私の中間領域における「市民音楽愛好家」のあり方は議論されず、披露という観点から見て、たしなみ像の西洋化は十分になされなかった。第7章「終章」では、たしなみが、国民国家の基礎単位である「家庭」の形成・普及にともなって、良妻賢母の素養としての「趣味」として位置づけ直され、未婚期の「趣味」の修養に公的な意味が付与されていったこと、たしなみの西洋化の過程で、「家の娘」としての女子にとって「趣味」がtasteからhobbyへととらえ返され、披露よりも習得を重視するたしなみ像が普及したことによって、理想的女子像は、家の中で、夫のために、修養に励む規範的なイメージへと接合されていたことなどが指摘される。

本研究は、近代社会における理想的女子像の変容を「たしなみ」からとらえることで、従来の研究が公-私の二分法にとらわれてとらえきれなかった、趣味(taste)という生活(私)と教育・修養(hobby)という権力の規範性(公)との「家庭」における相互浸透の姿を提示することとなっており、社会教育研究のみならず文化史研究に新たな視点をもたらすものである。よって、本研究は博士(教育学)の学位を授与するにふさわしい水準にあるものと判断された。